
**令和 6 年度 姫路港～坊勢島航路
生活交通確保維持改善計画**

令和 5 年（2023 年）6 月
姫路市地域公共交通会議離島航路分科会

《目 次》

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性	1
2 地域公共交通確保維持に係る定量的な目標・効果.....	2
3 生活交通確保維持改善事業	3
(1) 運航を確保・維持する運航予定者及び航路概要	3
(2) 費用総額及び負担者	3
(3) 改善に関する事項	3
(4) 協議会の開催状況及び主な議論	3
(5) 利用者等の意見の反映状況	3
(6) 協議会メンバー構成	4

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

兵庫県姫路市の姫路港～坊勢島航路は、家島諸島に位置する坊勢島（令和5年3月末現在住民基本台帳人口1,989人）と男鹿島を結ぶ離島航路であり、他に公共交通のない唯一の航路である。

令和2年10月に実施した利用者アンケート調査から、当該航路の利用者は、坊勢島住民が約6割を占めている状況である。

坊勢島には、幼稚園、小・中学校、診療所、個人店舗はあるものの、高等学校や高度医療機関、商業施設が立地しておらず、島民は通学や通院・通所、買物等の生活需要において本航路を利用しており、坊勢島と姫路港を結ぶ唯一の公共交通手段であることから、本航路は島民にとってなくてはならない生活の足となっている状況にある。

同航路上の寄港地である男鹿島においても、公共施設、医療機関、買い物施設等がまったく立地していないため、日常生活を送るためには、同航路を利用し、旧姫路市側まで移動する必要がある。男鹿島の島民にとっても坊勢島と同様に本航路が必要不可欠な生活の足となっている状況にある。

また、離島住民のみならず、幼稚園、小中学校や島内の公共施設等に勤務されている方々の通勤並びに、島内の工事・作業等に携わる方々の移動手段としても重要な役割を果たしている。

そのため、当該航路を確保・維持することは坊勢島・男鹿島両島民の生活を守ることに直結し、生活交通手段として必要不可欠である。

本航路の利用者は、近年21万人/年程度で推移し、ダイヤ再編や手荷物運賃の対象拡大（有料化）等を進め、事業支出の削減を図ってきたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者も落ち込み、さらに燃油価格も高騰している。コロナ禍から一定の回復はみられるものの、島民人口の減少、燃油価格の高騰は続くものとみられ、航路事業者が単独で本航路を維持していくことは困難であり、引き続き離島航路維持には国等の公的支援が必要な状況にある。

図表1 姫路港～坊勢島航路概要

坊勢島人口	1,989人（令和5年3月末現在住民基本台帳人口）
航路	姫路港～坊勢島
定期航路概要	① 航路区間 : 姫路港～男鹿島～坊勢島（奈座港） ② 運航事業者 : 坊勢輝汽船株式会社（令和2年4月～） ③ 運航便数 : 12往復（計24便）／日 ④ 運航船舶 : 3隻（中型船1隻・小型船2隻） ⑤ 所要時間 : 32分 ⑥ 運航距離 : 22.1km ⑦ 年間旅客者数 : 219,027人（令和4年度実績）

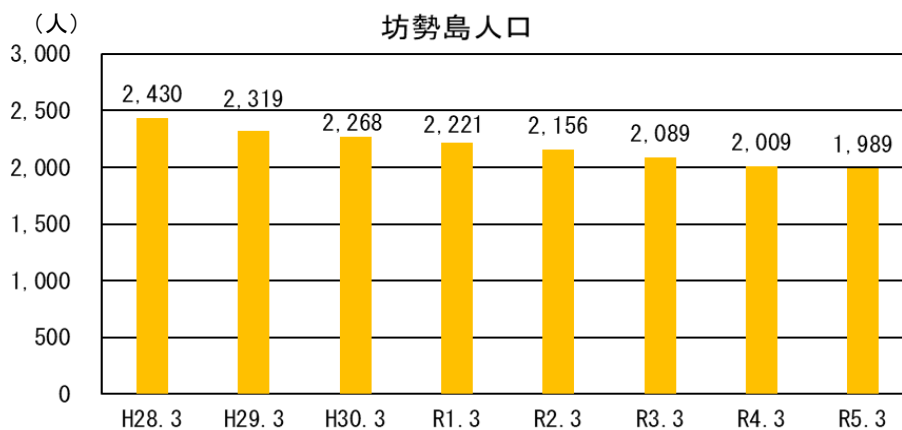
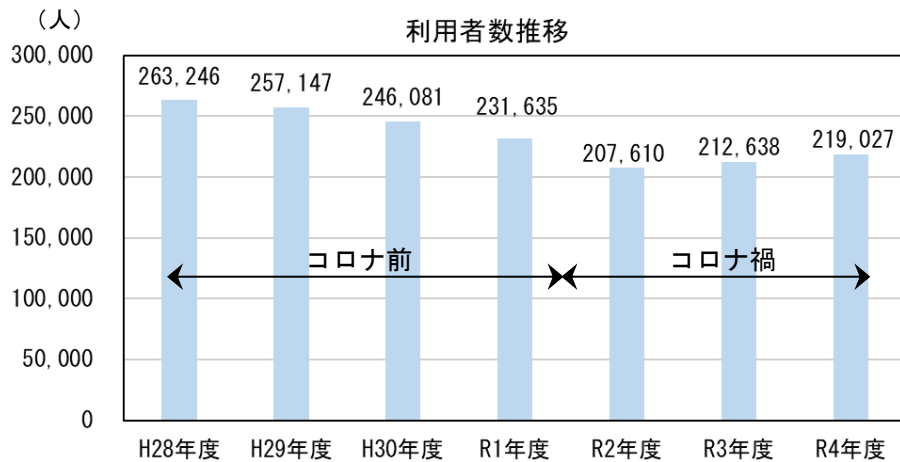
2 地域公共交通確保維持に係る定量的な目標・効果

本航路の利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度実績で年間219,027人となり、前年の令和3年度の利用者数212,638人を6,389人上回り、一定の回復が見られたものの、前々年の令和元年度の利用者数の231,365人と比較すると12,338人下回った。

航路における収益を確保していくためには、利用者数を維持することが重要であることから、地域公共交通確保維持改善事業における定量的な目標について、「現状の利用者数を維持」することを基本としつつ、今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少から旅客輸送量の維持は難しいと想定され、家島本島や姫路市中心部等との周遊企画、鮮度の高い魚介類を活用した独自企画や旅行代理店と連携した取り組みを検討し、余暇需要、交流人口の増加に努める。

現在の状況を踏まえ、当計画の目標を「旅客輸送量」とし、コロナからの一定の回復があるものの島民の減少や値上げによる利用者の減少を踏まえ、旅客輸送量を過去2か年の平均値215,833人を確保することをめざす。

また、引き続き旅客輸送量の減少など厳しい経営環境に加え、燃油価格の高騰や損耗部品価格の高騰が続くことが想定されることから、安定した航路運営に向けた取り組みとして、令和4年10月1日より運賃値上げを実施した。今後、減便や中型船の適切な運航など効率的な運航による経費削減に加え、乗船券のキャッシュレス化の導入などの検討を行い、利便性の向上に取り組む。



3 生活交通確保維持改善事業

(1) 運航を確保・維持する運航予定者及び航路概要

運航予定者及び航路概要は次のとおりである。

運航予定者：坊勢輝汽船株式会社

航路概要：以下の計画書を参照

運航計画書（様式2-2・5頁参照）

航路整備計画書（様式2-3・7頁参照）

(2) 費用総額及び負担者

令和6年度の事業収支及び負担者は次のとおりである。

令和6年度	収入見込額	266,764千円
	費用見込額	299,365千円
	収支差見込額	▲32,601千円
	運賃割引額	－
	負担者	国・兵庫県・姫路市・坊勢輝汽船株式会社
	詳細は航路損益（見込）計算書	（様式2-4・8頁参照）

(3) 改善に関する事項

詳細は離島航路3カ年計画（様式2-5・11頁参照）のとおりである。

(4) 協議会の開催状況及び主な議論

計画策定にあたって検討を重ねてきた協議会の開催状況等は次のとおりである。

協議会名称：姫路市地域公共交通会議離島航路分科会（令和5年度 第1回）

開催状況：日時 令和5年6月21日（水）

内容：「令和6年度 姫路港～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画」（案）の承認等

(5) 利用者等の意見の反映状況

姫路市地域公共交通会議離島航路分科会において、委員である離島住民を中心に、姫路港～坊勢島航路の確保・維持、サービス・利便性向上に係る対策等について、利用者の立場から意見を求めた。

(6) 協議会メンバー構成

協議会メンバー構成は次のとおりである。

姫路市地域公共交通会議離島航路分科会委員名簿

(令和5年6月21日現在・委員14名)

	組織	所属	氏名
1	姫路市	姫路市都市整備担当理事兼交通計画部長	柴田 桂太 (会長)
2	学識経験者	国立大学法人 神戸大学名誉教授	喜多 秀行
3	国土交通省	神戸運輸監理部海事振興部旅客課長	土谷 理恵
4	国土交通省	神戸運輸監理部総務企画部企画課長	吉村 裕行
5	国土交通省	神戸運輸監理部姫路海事事務所長	丸吉 浩
6	兵庫県	兵庫県総務部市町振興課長	細川 敬太
7	市民又は利用者代表	家島町坊勢区長	桂 和徳
8	市民又は利用者代表	家島町真浦区長	畑野 長利
9	市民又は利用者代表	家島町宮区長	福田 弁一郎
10	市民又は利用者代表	坊勢婦人会長	前田 さゆり
11	商工会	姫路市商工会主任	山本 優樹
12	航路事業者	坊勢輝汽船株式会社総務部長	小林 正和
13	航路事業者	坊勢渡船有限公司	池田 田鶴
14	姫路市	姫路市家島事務所長	田靡 和彦

(事務局) 姫路市 都市局 交通計画部 地域公共交通課

運 航 計 画 書

令和5年6月21日

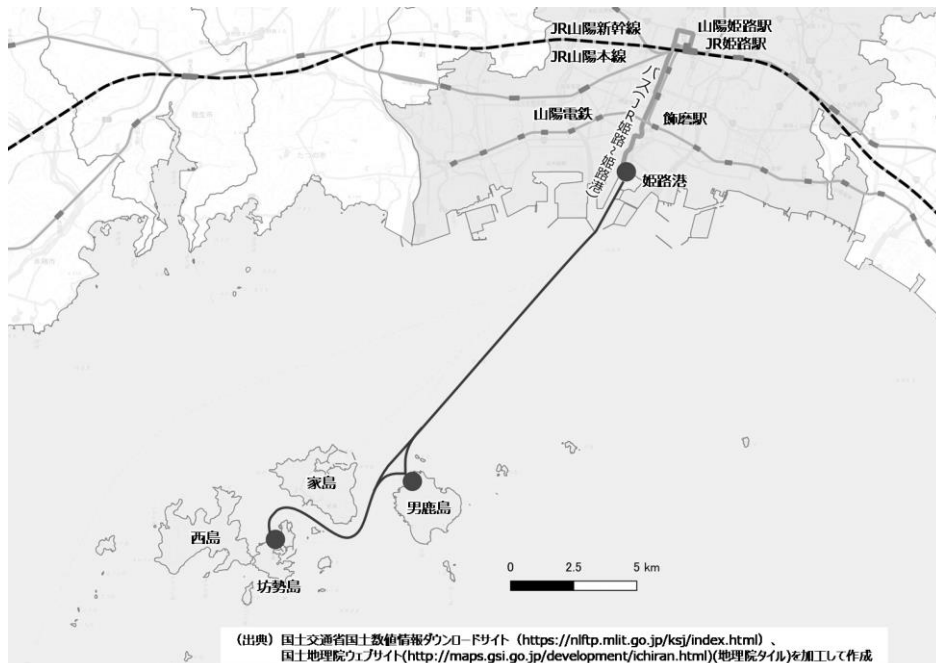
航 路 名 姫路港～坊勢島航路 事業者名 坊勢輝汽船株式会社

1. 航路の起点、寄港地、終点及びこれらの距離

	起 点	寄 港 地						終 点	合 計
港 名	ヒメジ 姫路	タンガ 男鹿						ナザ 奈座	
各港間距離 (km)	15.5km							6.6km	22.1km
所 要 時 間	25 分							10 分	35 分

(注) 港名にはフリガナをつけること。

2. 航 路 図



- (注) 1. 当該航路の起点、寄港地及び終点到寄港する他の航路（他社の航路を含む。）があれば、その航路を図示し、運航事業者名及び航路名を明記すること。
2. 当該航路の起点、寄港地及び終点と連絡する他の交通手段があれば、それを図示し、その距離及び需要状況を附記すること。

3. 使用船舶（予備船を含む。）の明細

船名	船舶の種類	船質	進水年月	船舶所有者	総トン数	貨物積載容積	自動車航送に係る自動車積載面積	旅客定員（等級別に記載すること。）	主機の種類	連続最大出力	航海速度
ぼうぜ2	旅客船	軽合金	平成10年2月	坊勢汽船株式会社	19トン	—	—	87人	ディーゼル	1004KW	28ノット
はるか	旅客船	軽合金	平成13年6月	高山知久	19トン	—	—	70人	ディーゼル	942KW	28ノット
クイーンぼうぜ	旅客船	軽合金	平成9年5月	坊勢汽船株式会社	173トン	—	—	394人	ディーゼル	2440KW	22ノット

（注）予備船の船名は、かっこ書きすること。

4. 運航回数

（1）使用船舶別の運航回数

船名	運航系統	航路距離	運航期間	運航回数
ぼうぜ2	姫路～男鹿～奈座	22.1km	通年	3,926回
はるか	姫路～男鹿～奈座	22.1km	通年	4,198回
クイーンぼうぜ	姫路～男鹿～奈座	22.1km	通年	650回
計				8,774回

（注）1. 予備船の船名は、かっこ書きとすること。

2. 運航系統の欄には、直行便、抜港便又は折返し便ごとに、それぞれの起点、寄港地、終点、折返し地点を記載すること。

3. 航路距離の欄には、各運航系統ごとの距離を記載すること。

5. 発着時刻表及び運賃表

（1）発着時刻表

便	姫路→坊勢島			便	坊勢島→姫路		
	姫路発	男鹿島発	坊勢島着		坊勢島発	男鹿島発	姫路着
①	7:03	—	7:35	①	6:08	—	6:40
②	7:30	7:55	8:05	②	6:45	6:57	7:20
③	9:00	—	9:32	③	8:08	—	8:40
④	10:05	10:30	10:40	④	8:55	—	9:27
⑤	11:35	—	12:07	⑤	10:10	—	10:42
⑥	13:05	—	13:37	⑥	11:50	12:02	12:25
⑦	14:30	—	15:02	⑦	13:25	—	13:57
⑧	16:05	16:30	16:40	⑧	14:44	—	15:16
⑨	17:05	—	17:37	⑨	15:50	—	16:22
⑩	18:05	—	18:37	⑩	17:15	17:27	17:50
⑪	19:05	—	19:37	⑪	18:00	—	18:32
⑫	20:00	—	20:32	⑫	19:20	—	19:52

（2）運賃表

航路	区分	大人	中学生	小人
姫路 ↔ 坊勢島	片道	1,300円	1,000円	650円
	往復	2,600円	2,000円	1,300円
坊勢島 ↔ 男鹿島	片道	650円	500円	330円
	往復	1,300円	1,000円	650円

航 路 整 備 計 画 書

令和5年6月21日

航 路 名 姫路港～坊勢島航路

事業者名 坊勢輝汽船株式会社

経 営 主 体 の 整 備	当該航路に平行又は近接する航路において旅客定期航路事業を営む者がある場合には、当該旅客定期航路事業者との合併又は当該旅客定期航路事業の譲り受け等事業の集約を行うことの要否並びにその実施の方法及び予定期日	該当なし			
	当該航路に平行又は近接する航路において旅客定期航路事業を営む者がある場合には、当該旅客定期航路事業者とする海上運送法(昭和24年法律第187号)第28条の協定等その他の調整の要否並びにその実施の方法及び予定期日	該当なし			
運 航 の 基 本 的 条 件 の 整 備	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	航 路	起 点	姫路	姫路	姫路
		主要な寄港地	男鹿	男鹿	男鹿
		終 点	奈座	奈座	奈座
	使 用 船 舶	隻 数	3	3	3
		総トン数	2 1 1	2 1 1	2 1 1
		新たに取得する必要がある場合において要する資金の調達方法	—	—	—
	運航回数	7回 / 日	7回 / 日	7回 / 日	
1km当りの旅客運賃の最高限	98.48円	98.48円	98.48円		

(注) 離島航路運営費等補助金を受けようとする年度以降の3年分を記載すること。

様式第2-4 (日本工業規格A列4番)

航路損益(見込)計算書

航路名 姫路港～坊勢島航路

事業者名 坊勢輝汽船株式会社

(円)

科目	期間区分	R2年度航路損益 (令和2年4月～ 令和2年9月)	R3年度航路損益 (令和2年10月～ 令和3年9月)	R4年度航路損益 (令和3年10月～ 令和4年9月)	2力年平均 (R2年度省く)	航路損益見込 (令和5年10月～ 令和6年9月)	備考(増減理由)
1. 収益		114,348,382	210,162,487	394,376,472	302,269,480	266,763,894	
A 運航収益		111,209,936	202,151,643	390,630,870	296,391,257	261,017,671	
1. 旅客運賃		105,430,320	190,281,500	380,493,050	285,387,275	248,428,180	
2. 手荷物運賃		1,316,810	2,477,400	2,104,740	2,291,070	2,291,070	
3. 小荷物運賃		4,462,806	8,590,087	7,572,782	8,081,435	9,697,721	
4. 自動車航送運賃		0	0	0	0	0	
5. 貨物運賃		0	0	0	0	0	
6. 郵便・信書便航送料		0	697,656	459,498	578,577	547,800	
7. 雑収入		0	105,000	800	52,900	52,900	
B 営業収益		3,138,446	8,010,844	3,745,602	5,878,223	5,746,223	
1. 航路附属施設収入		0	132,000	132,000	132,000	0	
2. 雑収入		3,138,446	7,878,844	3,613,602	5,746,223	5,746,223	
収益計		114,348,382	210,162,487	394,376,472	302,269,480	266,763,894	
2. 費用		115,103,384	257,836,991	308,104,523	282,970,757	299,365,125	
A 運航費用		70,795,444	168,967,767	192,145,896	180,556,831	181,995,954	
1. 旅客費		784,624	2,724,597	2,811,342	2,767,970	2,767,970	
(1) 旅客歩金		0	0	0	0	0	
(2) 傷害保険料		784,624	1,282,728	1,282,728	1,282,728	1,282,728	
(3) 雑費		0	1,441,869	1,528,614	1,485,242	1,485,242	
2. 手荷物取扱費		0	0	0	0	0	
3. 小荷物取扱費		0	0	575	288	288	
4. 自動車航送取扱費		0	0	0	0	0	
5. 貨物費		0	0	0	0	0	
(1) 貨物積卸費		0	0	0	0	0	
(2) 貨物歩金		0	0	0	0	0	
(3) 貨物弁金		0	0	0	0	0	
(4) 雑費		0	0	0	0	0	
6. 郵便・信書便取扱費		0	0	0	0	0	
7. 燃料潤滑油費		24,541,176	69,584,317	88,148,566	78,866,442	71,923,257	
8. 養缶水費		0	0	0	0	0	
9. 港費		274,363	1,385,490	3,723,170	2,554,330	2,554,330	
(1) 税金及び手数料		54,613	0	0	0	0	
(2) 水先及び係留料等		219,750	1,385,490	3,723,170	2,554,330	2,554,330	
(3) 代理店手数料		0	0	0	0	0	
10. 雑費		0	34,387	81,815	58,101	58,101	
11. 船費		45,195,281	95,238,976	97,380,428	96,309,702	104,692,008	
(1) 船員費		35,207,896	71,141,374	80,709,751	75,925,563	84,307,869	
(2) 船舶備品費		0	1,172,220	25,373	598,796	598,796	
(3) 船舶消耗品費		461,730	1,409,457	1,489,964	1,449,711	1,449,711	
(4) 船舶修繕費		9,514,945	21,141,521	14,161,191	17,651,356	17,651,356	
(5) 雑費		10,710	374,404	994,149	684,276	684,276	
B 営業費用		44,307,940	88,869,224	115,958,627	102,413,925	117,369,171	
1. 保険料		5,058,850	8,283,000	7,790,530	8,036,765	8,699,610	
(1) 船舶		5,058,850	8,283,000	7,790,530	8,036,765	8,699,610	
(2) 航路附属施設		0	0	0	0	0	
2. 税金		0	0	21,150,663	10,575,331	10,575,331	
(1) 船舶		0	0	0	0	0	
(2) 航路附属施設		0	0	0	0	0	
(3) 消費税		0	0	21,150,663	10,575,331	10,575,331	
3. 利子		0	0	0	0	0	
(1) 船舶		0	0	0	0	0	
(2) 航路附属施設		0	0	0	0	0	
4. 減価償却費		938,459	1,838,842	16,316	927,579	97,900	
(1) 航路開設費		0	0	0	0	0	
(2) 船舶		938,459	1,838,842	0	919,421	0	
(3) 航路附属施設		0	0	16,316	8,158	97,900	
5. 賃借(用船)料		19,953,280	37,194,790	37,681,578	37,438,184	38,155,768	
(1) 船舶		19,953,280	37,158,000	37,491,878	37,324,939	37,966,068	
(2) 航路附属施設		0	36,790	189,700	113,245	189,700	
6. 航路附属施設費		0	111,451	192,237	151,844	151,844	
7. 店費		18,357,351	41,441,141	49,127,303	45,284,222	59,688,718	
費用計		115,103,384	257,836,991	308,104,523	282,970,757	299,365,125	
3. 差引当期純利益(純損失)		-755,002	-47,674,504	86,271,949	19,298,723	-32,601,231	
(国庫補助金)							
(都道府県補助金)							
(市区町村補助金)							

令和6年度「離島航路確保維持計画」損益計算書の見積の考え方

項目		内容	R5年度計画	R6年度計画	
収 益	運 航 収 益	1 旅客運賃	旅客の運送契約に係る収益	R1年度（H30年10月～R1年9月）実績×97%の4乗 （年間利用客3%減少）推計×券種毎の運賃	2ヶ年平均(@1300,回数券減算)
		2 手荷物運賃	手荷物の運送契約に係る収益	R3年度（R2年10月～R3年9月）実績による推計	2ヶ年平均
		3 小荷物運賃	小荷物の運送契約に係る収益	R3年度（R2年10月～R3年9月）実績による推計	2ヶ年平均*1.2(平均値上率)
		4 自動車航送運賃	自動車の運送契約に係る収益	-	-
		5 貨物運賃	貨物の運送契約に係る収益	-	-
		6 郵便・信書便航送料	郵便・信書便の運送契約に係る収益	R3年度（R2年10月～R3年9月）実績	収入見込額
		7 雑収入	航海及び使用船舶に関するもので前記項目以外の収益（周遊事業に係る経費）	-	2ヶ年平均
	営 業 収 益	1 航路附属施設収入	航路附属施設を他の事業者を使用させることによって受ける収益	R3年度（R2年10月～R3年9月）実績	収入見込額
		2 雑収入	航路に関するもので前記項目以外の収益（補助金、業務委託料、預金利息、電話代等）	R3年度（R2年10月～R3年9月）実績	2ヶ年平均
	費 用	1 旅 客 費	(1) 旅客歩合	旅客取扱に関する仲次人又は代理店へ支払う定率手数料	-
(2) 傷害保険料			船客傷害賠償責任保険料	所要額	所要額
(3) 雑費			旅客費のうち前記項目以外の費用（乗船券印刷代、クリーニング代、感染予防対策費等）	R3年度（R2年10月～R3年9月）実績	2ヶ年平均
2 手荷物取扱費		手荷物の取扱に係る費用(手荷物券)	-	2ヶ年平均	
3 小荷物取扱費		小荷物の取扱に係る費用	-	2ヶ年平均	
4 自動車航送費		自動車航送に係る費用	-	-	
5 貨 物 費		(1) 貨物積卸費	貨物の船積み、陸揚げ等に係る費用	-	-
		(2) 貨物歩合	貨物取扱に関する仲次人又は代理店へ支払う手数料	-	-
		(3) 貨物弁金	不足、損傷、揚違等の貨物に対する弁償金及び訴訟費用等	-	-
		(4) 雑費	貨物のうち前記項目以外の費用（送り状印刷代）	-	-
6 郵便・信書便取扱費		郵便・信書便に係る費用	-	-	
7 燃料潤滑油費		使用船舶の主燃料及び潤滑油費	R元年実績/108*110とR2年～R3年実績の3力年平均	所要額	
8 養缶水費		使用船舶の缶水代（※15-に補充する水代）	-	-	
9 港 費		(1) 税金及び手数料	出入港税、検査証書換手数料等	-	-
		(2) 水先及び係留料	係船料、棧橋使用料、伝馬船使用料等	R3年度（R2年10月～R3年9月）実績	2ヶ年平均
		(3) 代理店手数料	旅客及び貨物の取扱に関し代理店に支払う定額手数料	-	-
10 雑費	運航費用のうち前記項目以外の費用（船費）を除く（携帯電話使用料）	R3年度（R2年10月～R3年9月）実績	2ヶ年平均		

令和6年度「離島航路確保維持計画」損益計算書の見積の考え方

項目		内容	R5年度計画	R6年度計画	
費用	運航費用	11 船費			
		(1) 船員費	船員の給料、手当、贈費、船員保険料の船主負担分、雇用雇止公認手数料、福利厚生費、旅費、交通費、退職手当等	所要額	所要額
		(2) 船舶備品費	備品の減価償却費	R元年実績/108*110とR2年～R3年実績の3ヵ年平均	2ヵ年平均
		(3) 船舶消耗品費	消耗品の取得代価	R3年度（R2年10月～R3年9月）実績	2ヵ年平均
		(4) 船舶修繕費	小修理、船舶検査に係る工事費等	R元年実績/108*110とR2年～R3年実績の3ヵ年平均	2ヵ年平均
	(5) 雑費	船費のうち前記項目以外の費用	R元年実績/108*110とR2年～R3年実績の3ヵ年平均	2ヵ年平均	
	営業費用	1 保険料			
		(1) 船舶	使用船舶の船体保険料	所要額	所要額
		(2) 航路附属施設	使用航路附属施設の保険料	-	-
		2 税金			
		(1) 船舶	使用船舶に課せられる固定資産税	-	-
		(2) 航路附属施設	使用航路附属施設に課せられる固定資産税	-	-
		(3) 消費税	消費税	R元実績/108*110, R2実績(減価償却資産の取得に係る控除を除く)の2ヵ年平均	2ヵ年平均
		3 利子			
		(1) 船舶	使用船舶に関するもの	-	-
		(2) 航路附属施設	使用航路附属施設に関するもの	-	-
		4 減価償却費			
		(1) 航路開設費	直接航路に関する営業権、特許権、創業費、航路開発費等の無形固定資産又は繰延資産の減価償却費	-	-
		(2) 船舶	使用船舶の減価償却費	-	-
		(3) 航路附属施設	使用航路附属施設の減価償却費	所要額	所要額
5 賃借料					
(1) 船舶	使用船舶の賃貸料又は用船料（共有船残存簿償買取）	所要額	所要額		
(2) 航路附属施設	使用航路附属施設の賃貸料（荷受け小屋等賃貸借契約料）	所要額	所要額		
6 航路附属施設費	航路附属施設に関する光熱費、養缶水費、備品費、消耗品費修繕費等の費用（前記1～5の項目以外の航路附属施設に関する全ての費用）	R3年度（R2年10月～R3年9月）実績	2ヵ年平均		
7 店費	航路に関する本社、支店、出張所等の一般管理費、役員報酬、事務員の給料、手当、旅費、広告宣伝費、減価償却費、保険料、修繕費、地代家賃、消耗品費、通信費等	所要額	所要額		

※1 令和元年10月1日から消費税等相当額10%

令和6年度「離島確保維持計画」損益計算書の見積額比較

令和5年計画値との比較

(単位:千円)

項 目	R5計画 A	R6計画 B	差引 B-A	差引増減の主な理由
A 運 航 収 益	232,110	261,017	28,907	
1 旅 客 運 賃	222,498	248,428	25,930	
2 手 荷 物 運 賃	1,100	2,291	1,191	
3 小 荷 物 運 賃	7,814	9,698	1,884	
4 自 動 車 航 送 運 賃	0	0	0	
5 貨 物 運 賃	0	0	0	
6 郵 便 ・ 信 書 便 航 送 料	698	548	△ 150	
7 雑 収 入	0	52	52	
B 営 業 収 益	8,011	5,746	△ 2,265	
1 航 路 附 属 施 設 収 入	132	0	△ 132	
2 雑 収 入	7,879	5,746	△ 2,133	コロナ関係の補助金の減少
収 益 計	240,121	266,763	26,642	
A 運 航 費 用	172,664	181,995	9,331	
1 旅 客 費	2,725	2,768	43	
(1) 旅 客 歩 合	(0)	(0)	(0)	
(2) 傷 害 保 険 料	(1,283)	(1,283)	(0)	
(3) 雑 費	(1,442)	(1,485)	(43)	
2 手 荷 物 取 扱 費	0	0	0	
3 小 荷 物 取 扱 費	0	0	0	
4 自 動 車 航 送 費	0	0	0	
5 貨 物 費	0	0	0	
(1) 貨 物 積 卸 費	(0)	(0)	(0)	
(2) 貨 物 歩 合	(0)	(0)	(0)	
(3) 貨 物 弁 金	(0)	(0)	(0)	
(4) 雑 費	(0)	(0)	0	
6 郵 便 ・ 信 書 便 取 扱 費	0	0	0	
7 燃 料 潤 滑 油 費	68,310	71,923	3,613	燃油価格高騰による増加
8 養 缶 水 費	0	0	0	

令和6年度「離島確保維持計画」損益計算書の見積額比較

令和5年計画値との比較

(単位:千円)

項 目	R5計画	R6計画	差引	差引増減の主な理由
	A	B	B-A	
9 港 費	3,546	2,554	△ 992	
(1) 税金及び手数料	(0)	(0)	(0)	
(2) 水先及び係留料	(3,546)	(2,554)	(△ 992)	
(3) 代理店手数料	(0)	(0)	(0)	
10 雑 費	35	58	23	
11 船 費	98,048	104,692	6,644	
(1) 船 員 費	(77,811)	(84,308)	(6,497)	給与支給額増による費用の増加
(2) 船 舶 備 品 費	(1,377)	(599)	(△ 778)	
(3) 船 舶 消 耗 品 費	(1,410)	(1,450)	(40)	
(4) 船 舶 修 繕 費	(17,014)	(17,651)	(637)	
(5) 雑 費	(436)	(684)	(248)	
B 営 業 費 用	101,851	117,369	15,518	
1 保 險 料	8,386	8,700	314	
(1) 船 舶	(8,386)	(8,700)	(314)	
(2) 航路附属施設	(0)	(0)	(0)	
2 税 金	3,409	10,575	7,166	
(1) 船 舶	(0)	(0)	(0)	
(2) 航路附属施設	(0)	(0)	(0)	
(3) 消 費 税	(3,409)	(10,575)	(7,166)	課税免除期間終了に伴う増加
3 利 子	0	0	0	
(1) 船 舶	(0)	(0)	(0)	
(2) 航路附属施設	(0)	(0)	(0)	
4 減 価 償 却 費	286	98	△ 188	
(1) 航 路 開 設 費	(0)	(0)	(0)	
(2) 船 舶	(0)	(0)	(0)	
(3) 航路附属施設	(286)	(98)	(△ 188)	
5 賃 借 (用 船) 料	37,330	38,155	825	
(1) 船 舶	(37,158)	(37,966)	(808)	
(2) 航路附属施設	(172)	(189)	(17)	
6 航 路 附 属 施 設 費	111	152	41	
7 店 費	52,329	59,689	7,360	給与支給額増による費用及び借入利子の増加
費 用 計	274,515	299,364	24,849	
差引当期純損失	△ 34,394	△ 32,601	1,793	

事業者名 坊勢輝汽船株式会社
 航路名 姫路港～坊勢島航路

離島航路3カ年計画 （令和6年度～令和8年度）

1. 国庫補助航路の経営改善に関する基本方針

島民人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による旅客の減少が見込まれ、航路運営を取り巻く環境がますます厳しい状況の中、家島本島や姫路市中心部等との周遊企画、鮮度の高い魚介類を活用した独自企画や旅行代理店と連携した取り組みを検討し、観光・余暇需要客の獲得を図りつつ、委託費の見直しや仕入れ価格の精査など、経費節減に取り組むほか、収支改善に取り組む。

今後においても、国、県、地方公共団体の欠損額補助の軽減に努め、島民や来訪者にとって身近で利用しやすい唯一の公共交通として、安全で安定的な定期航路運営に向け、収益拡大及び費用削減の両輪で進めていくことを基本方針とする。

2. 航路整備計画及び運航計画の改善に関する事項

（航路の再編、経営主体のあり方、使用船舶の代替、運航便数・ダイヤの変更等）

項目	内 容
航路の再編	当該航路は姫路港～男鹿島～坊勢島を結ぶ航路であり、他の航路による代替可能性も無いため、航路の再編予定はない。 引き続き、姫路港発着の路線バス、坊勢島（奈座港）発着のコミュニティバスとの連携を図り、利便性向上に努める。
経営主体のあり方	現行どおり、坊勢輝汽船株式会社とする。 令和2年4月1日に事業統合を行っており、坊勢輝汽船株式会社1社による経営を継続し、引き続き健全経営に努める。
使用船舶の代替	現行どおり、「ぼうぜ2」、「はるか」、「クイーンぼうぜ」の3隻の船舶を使用する。 航路距離、所要時間、運航頻度を踏まえ、トラブル発生時や荒天時など、柔軟な輸送体制を構築するため、今後も3隻体制を維持する。 ただし、現在使用している船舶3隻は老朽化が進んでおり、将来的な代替が望まれるが、現状では新船建造に必要な費用捻出も困難であることから、設備更新等航路経営を維持する中で可能な範囲の更新を行うこととする。
運航便数・ダイヤの変更等	運航便数は、令和2年4月に4便/日を減便していることから、現行の24便/日（片道12便/日）の維持に努める。現在のコロナ禍による利用者の減少や燃油価格の高騰など、長引く経営環境悪化への影響及び利用者アンケート調査結果を踏まえた朝夕の通勤時間帯の混雑緩和に向けたダイヤ重点化など、利便性低下を抑制しつつ、

	<p>減便を含めた柔軟なダイヤ編成を検討していくこととする。また、陸上交通との接続に配慮するなど、バス事業者等と連携を図る。</p> <p>なお、これまで地域の風土・文化による慣例から、毎年1月1日の島外への外出が少ないことから、通常の運航回数から減便のうえ運航しており、本計画においても1月1日の運航回数を7往復14便とする。</p>
--	--

3. 収入の増加・確保に関する事項(輸送量の拡大・確保、運賃改定等)

項目	内容
輸送量の拡大・確保	<p>当該航路の利用者は、坊勢島住民が6割を占めており、島民の人口減少により利用者数の減少が見込まれる。</p> <p>一方で、輸送量の拡大・確保に向けては、姫路市及び家島本島と連携した周遊企画のほか、坊勢島独自の企画等、観光利用者の拡大に向けた取り組みを検討し、生活需要以外の余暇需要の拡大を図ることとする。</p>
運賃改定等	<p>燃油価格の高止まりや島民人口の減少による航路利用者の減少、コロナ禍による島民・島外利用者の減少も大きく、航路の確保・維持に影響が出ている状況下であることから、令和4年10月1日からの運賃改定を実施している。</p> <p>なお、将来的に離島住民の割引制度である島民割引の導入を検討するなど島民の負担抑制を図りながら、柔軟な運賃体系を構築することとする。</p>

4. 経費の節減に関する事項(船員費、燃料潤滑油費、船舶修繕費等の節減)

項目	内容
船員費	<p>現在、予備船員を含め11名体制で運航しており、安定的な運航が継続できているが、担い手不足が慢性化していることから、引き続き船員確保に努めることとする。</p>
燃料潤滑油費	<p>当該航路の主力船舶は小型船2隻(はるか・ぼうぜ2)であるが繁忙期や荒天時においては、航路利用者から中型船(クイーンぼうぜ)の運航を求める声が多数寄せられている状況である。</p> <p>しかしながら、中型船の運航に伴い燃料潤滑油費は増加が見込まれ、さらに昨今の燃油価格の高騰が長引く中、現在の厳しい経営状況においては経費削減が難しい状況となっている。</p> <p>当該航路の時間帯別利用者動向等も考慮しながら、朝・夕の混雑が予想される時間帯には中型船の運航を検討し、輸送需要に対して柔軟な船舶の投入を検討することで燃料潤滑油費を最小限に抑制することとする。</p> <p>なお、現在、高騰している燃料価格は、原油価格相場や為替レ</p>

	ト等に依存するものであり、最適な仕入方法を検討するものの、計画的な削減は難しい状況である。
船舶修繕費等	<p>船舶の老朽化や片道22.1km、30分以上の時間を要し、毎日12便を運航する航路の性質上、船舶修繕費（船舶検査含む。）は一定金額を想定しておく必要があり、近年の状況から削減は困難と考えられる。</p> <p>新船建造も難しい状況であることから、利用者の安全性を第一に計画的なメンテナンスにより最小限の修繕に抑制し、船舶修繕費の抑制を図りつつ、本航路の運航を確保・維持することとする。</p>

5. 関係機関等との連携に関する事項

（港湾施設等のインフラ整備、離島活性化方策との連携等）

項目	内容
港湾施設等のインフラ整備	<p>現在の港湾施設を維持する。</p> <p>坊勢島（奈座港）の使用栈橋の一本化や男鹿島の陸員確保に取り組む必要がある。</p> <p>待合施設・環境は利用者満足度も高い水準にあることから、今後も引き続き、国・県・市と連携しながら、各種支援制度を活用するなど、利用者満足度を高めるため最小限の設備投資を検討することとする。</p>
離島活性化方策	<p>家島本島では、様々な周遊企画等に取り組みされており、観光客の誘致の成果が挙げられている。</p> <p>坊勢島は海水浴客や釣り客などの利用者が多いが、家島本島と比較して観光利用者誘致は進んでいない状況にある。</p> <p>今後、人口減少等に伴い生活需要は減少傾向が続くことが見込まれており、輸送量の拡大・確保と航路の確保・維持に向けて、家島本島や姫路市中心部との周遊企画のほか、漁港や鮮度の高い魚介類を活用した坊勢島独自の企画等を検討することで、余暇需要の拡大を図ることとする。</p>

6. 今後引き続き検討すべき事項

項目	内容
その他 収益拡大策	<p>アフターコロナ期を見据え、クラウドファンディングや釣り大会・花火大会といった集客イベントを坊勢島・男鹿島内で企画するなど航路利用者の増に繋がる取組みについて検討し、また、乗船券のキャッシュレス化など利便性の向上に取り組む、その他の収入拡大・確保策、支援策についても国・県・市及び各種団体と連携のうえ検討を進めていくこととする。</p>

離島航路3カ年計画による輸送量及び収支見込み

1. 輸送量の見込み

区分		現 状	初年度	2年度	3年度
項 目		(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)
旅客	人	204,825	215,833	215,833	215,833
	人キロ	4,526,633	4,662,074	4,662,074	4,662,074
自動車	台	0	0	0	0
	台キロ	0	0	0	0
貨物	トン	154.55	131.29	131.29	131.29

2. 収支の見込み

(千円)

区分		現 状	初年度	2年度	3年度
項 目		(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)
		令和4年10月 ～令和5年9月	令和5年10月 ～令和6年9月	令和6年10月 ～令和7年9月	令和7年10月 ～令和8年9月
旅客運賃		222,498	248,428	248,428	248,428
手荷物運賃		1,100	2,291	2,291	2,291
小荷物運賃		7,814	9,697	9,697	9,697
自動車航送運賃		0	0	0	0
貨物運賃		0	0	0	0
郵便・信書便航送料		698	579	579	579
その他収入		8,011	5,799	5,799	5,799
収益計		240,121	266,764	266,764	266,764
旅客費		2,725	2,768	2,768	2,768
手荷物取扱費		0	0	0	0
小荷物取扱費		0	0	0	0
自動車航送取扱費		0	0	0	0
貨物費		0	0	0	0
郵便・信書便取扱費		0	0	0	0
燃料潤滑油費		68,310	71,923	71,923	71,923
養缶水費		0	0	0	0
港費		3,546	2,554	2,554	2,554
雑費		35	58	58	58
船員費		77,811	84,308	84,308	84,308
船舶備品費		1,377	599	599	599
船舶消耗品費		1,410	1,450	1,450	1,450
船舶修繕費		17,014	17,651	17,651	17,651
船費雑費		436	684	684	684
保険料		8,386	8,700	8,700	8,700
税金		3,409	10,575	10,575	10,575
利子		0	0	0	0
減価償却費		286	98	98	98
賃借(用船)料		37,330	38,156	38,156	38,156
航路附属施設費		111	152	152	152
店費		52,329	59,689	59,689	59,689
費用計		274,515	299,365	299,365	299,365
損益		▲34,394	▲32,601	▲32,601	▲32,601
収支率		87.5%	89.1%	89.1%	89.1%

離島航路第1表（日本工業規格A列4番）

航路の科目別（見込）数値等調査票

（事業者名：坊勢輝汽船株式会社 航路名：姫路港～坊勢島航路）

1. 輸送量等実績見込

項目	補助対象年度 (令和6年度)
航路距離（キロ）（小数点第2位）	22.1
キロ当たり賃率（円）旅客 （小数点第2位）	73.53円 【3,250円／44.2km】
航行距離（km）※1（小数点第2位）	193,905.40 【44.2km×12往復×365日 +44.2km×7往復×1日】
運航回数 ※1	4,387 【12往復×365日+7往復×1日】
旅客輸送人キロ（小数点第2位）	4,662,074.90 【15,324人／年×15.5km +200,077人／年×22.1km +432人／年×6.6km】
旅客輸送人員（人）※2	215,833 【令和6年度利用者数（見込）】
自動車航送取扱量（台）※3	— ()
貨物取扱量（トン）※4	131.29 ()
燃料消費量（・リットル）A重油	—
※5	()
C重油	—
	()
軽油	891,660リットル
	()

2. 使用船舶の概要 ※6

船名	就航年月	総トン数	就航比率	月延べ船員数(人)	備考
(主船)					
ぼうぜ2	平成10年 2月	19		24	
はるか	平成13年 6月	19		24	
クイーンぼうぜ	平成 9年 5月	173		36	
(予備船)					

* 就航比率を使用しない場合は、「就航比率」欄は省略する。

3. 平成5年10月1日以降に当該航路に就航した船舶に係る経費等

① 船名 ぼうぜ2

② 船価 175,000千円 ※7

③ 経費実績(見込)

(単位:円)

項目	補助対象年度
船舶利子	0
減価償却費	0
用船料	11,288,148

① 船名 はるか

② 船価 120,000千円 ※7

③ 経費実績(見込)

(単位:円)

項目	補助対象年度
船舶利子	0
減価償却費	0
用船料	11,616,000

① 船名 クイーンぼうぜ

② 船価 450,000千円 ※7

③ 経費実績(見込)

(単位:円)

項目	補助対象年度
船舶利子	0
減価償却費	0
用船料	15,061,920

航路の科目別（見込）数値等調査票記載要領

補助対象年度の見込数値等は、下記注意事項により算出する。

記

- (※1) 離島航路第9表の航行距離及び運航回数とする。（運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。）
- (※2) 離島航路第10表の輸送人員とする。
- (※3) 離島航路第11表の取扱数量とする。
- (※4) 離島航路第12表の取扱数量とする。
- (※5) 離島航路第16表の主燃料（A、C、軽油）の年間消費量とする。ただし、就航比率が1未満のものに関しては、第16表の船舶ごとに就航比率を加味した本航路分担消費量とする。
- (※6) 当該年度中に代替建造等により就航する予定船舶についても記入する。
月延べ船員数欄には、月間の運航日数が15日以上ある使用船舶の法定乗組定員数（船員法第69条に定める定員とする。）を当該船舶の稼働月数を基に月延べ換算した人数とする。
（注. 常時10人以上の船員を使用する事業者については、船員法97条により届出た就業規則に記載された定員数とし、それ以外の事業者については、船員法69条に基づく定員として事業者が申出た船員数と船舶検査証書の船員数のどちらか少ない数とする。）－（別紙）「月延べ船員数の算出根拠」により算出する。
総トン数欄には、当該航路に就航する船舶の総トン数を、就航比率欄には、離島航路第2表「各科目分担率（見込）一覧表」から転記すること。なお、当期中に新船が就航した場合は、備考欄に就航年月日を記載すること。
- (※7) 船舶の建造総船価とする。ただし、補助金等により建造を行った場合は、船価圧縮後の簿価とする。
- (※8) 交付要綱様式2－2運航計画書に記載した運航回数とする（運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。）。
- (※9) 航路距離等の計算方法
－（別添）「国庫補助対象航路の運賃等調査表」により算出する。

(別紙)

月延べ船員数の算出根拠

1. 雇用船員数 _____ 11人

① 常時 10 人以上の船員を使用する事業者の場合

船名	船員法第97条により届け出られた就業規則に記載された定員数
ぼうぜ2	2人
はるか	2人
クイーンぼうぜ	3人
	人

(協議会で確認)

② 常時 10 人未満の船員を使用する事業者の場合

船名	船員法第69条に定める定員	船舶検査証書の船員数
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人

(船舶検査証書で確認)

2. 月延べ船員数

船名	適用船員数	月延べ船員数
ぼうぜ2	2人	24人
はるか	2人	24人
クイーンぼうぜ	3人	36人

(別添)

国庫補助対象航路の運賃等調査表

○ 旅客運賃

旅客……2等運賃

1 (姫路)				
A. 距離 (キロ)	15.5	2 (男鹿)		
B. 運賃 (円) 旅客	1,300			
C. 見込輸送人員 (人)	15,324 (7.1%)			
D. 距離 (キロ)	22.1	G. 距離 (キロ)	6.6	3 (奈座)
E. 運賃 (円) 旅客	1,300	H. 運賃 (円) 旅客	650	
F. 見込輸送人員 (人)	200,077 (92.7%)	I. 見込輸送人員 (人)	432 (0.2%)	

(注) 1. 当期中に運賃改定を予定している場合、改訂の前後における輸送量比で按分した賃率とする。

(旅客…輸送人キロ比)

2. 増便区間の増便分見込輸送人員を () にて内書きすること。

※運賃等調査表による航路距離等の算出方法

$$\text{I 航路距離} = \frac{\text{航行距離}}{\text{運航回数} \times 2}$$

(小数点第2位) ※8

$$\text{II キロ当り賃率} = \frac{B + E + H}{A + D + G}$$

(小数点第2位)

$$\text{III 輸送(見込)人キロ} = AC + DF + GI$$

(小数点第2位)

※増便分は、増便分の見込輸送人員に距離を乗じて算出する。

離島航路第2表（日本工業規格A列4番）

各 科 目 分 担 率 （ 見 込 ） 一 覧 表

該 当 科 目	分 担 率 算 式	本 航 路 分 担 率
(1) 就航比率により船舶ごとに按分するもの (ア) 旅客費中の傷害保険料及び雑費 (イ) 貨物費中の雑費 (ウ) 燃料潤滑油費 (エ) 養 缶 水 費 (オ) 船費（予備船員費を除く） (カ) 運 航 雑 費 (キ) 営業費用中の船舶に係る保険料、税金、利子、減価償却費、用船料	$\text{就航比率} = \frac{\text{当該船舶の本航路における年間走行距離}}{\text{当該船舶の全航路における年間走行距離}}$ (増便した場合の増便分の分担率) $\text{就航比率} = \frac{\text{当該船舶の本航路における増便した区間の年間走行距離}}{\text{当該船舶の全航路における年間走行距離}}$	1.00
(2) 運航回数比率により按分するもの (ア) 手 荷 物 取 扱 費 (イ) 小 荷 物 取 扱 費 (ウ) 自 動 車 航 送 取 扱 費 (エ) 貨 物 積 卸 費 (オ) 港 費 (カ) 営業費用中の航路附属施設に係る保険料、税金（事業税を除く）利子、減価償却費、賃借料 (キ) 航 路 附 属 施 設 費	$\text{運航回数比率} = \frac{\text{当該施設を利用する本航路の就航船舶の運航回数}}{\text{当該施設を利用する全航路の就航船舶の運航回数}}$	1.00
(3) 収入比率により按分するもの (ア) 営 業 収 益 (イ) 営業費用中の税金の(3)その他（事業税） (ウ) 店 費	$\text{収入比率} = \frac{\text{本航路における運航収入}}{\text{全事業収入（営業外収入を除く）}}$ (増便した場合の増便分の分担率) $\text{収入比率} = \frac{\text{当該船舶の本航路における増便した区間の運航収入}}{\text{全事業収入（営業外収入を除く）}}$	1.00
(4) 船員費の比率により按分するもの (ア) 予 備 船 員 費	$\text{船員費比率} = \frac{\text{船員費の本航路分担額（予備船員に係るものを除く）}}{\text{船員費の総額（予備船員に係るものを除く）}}$	—

- (注) 1. 本航路分担率の欄に分担率算式を参考にして航路ごとに分担率を算出すること。
 2. 使用船舶の各航路別運航状況調（第9表）により分担率を算出すること。
 3. 他事業及び他航路就航のない場合は本表を省略する。
 4. 分担率は小数点以下4桁を四捨五入して3桁までとする。
 5. 運航回数比率を求める場合、回航の分については入渠の場合は往復、他航路との入替については入のみを本航路分とする。

離島航路第9表

使用船舶の各航路別運航状況調

		姫路港～坊勢島航路			～ 航路			～ 航路	回 航 ～	合 計
		姫路～奈座 往復44.2Km	～ Km	～ Km	計	～ Km	～ Km	計		
ぼうぜ2	回数	1,963			1,963			0.0		1,963
	延キロ	86,765			86,765			0.0		86,765
はるか	回数	2,099			2,099			0.0		2,099
	延キロ	92,776			92,776			0.0		92,776
クイーンぼうぜ	回数	325			325			0.0		325
	延キロ	14,365			14,365			0.0		14,365
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
合 計	回数	4,387	0.0	0.0	4,387	0.0	0.0	0.0	0.0	4,387.0
	延キロ	193,905	0.0	0.0	193,905	0.0	0.0	0.0	0.0	193,905.4

(注) 船舶は予備船を含む全使用船舶について記入すること。ただし、本航路に関係ある港に寄港しない航路および船舶については本表に記入しないこと。

また、実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。

旅客輸送人員及び運賃収入報告（見込）

種別	区分	本航路輸送人員及び運賃収入		備考
		輸送人員	運賃収入	
普通券 (片道券)	輸送人員	42,458.0	2ヶ年平均（内全体の4%程度の方が身障割引、全体の0.2%の方が坊勢-男鹿で半額）	
	運賃収入	49,303,150	2ヶ年平均/1000*1300	
普通券 (往復券)	輸送人員	24,278.0	2ヶ年平均	
	運賃収入	31,693,350	2ヶ年平均/1000*1300	
定期券	輸送人員	53,780.0	2ヶ年平均	
	運賃収入	43,052,880	区分毎2ヶ年平均*現行の単価で算定	
団体券	輸送人員	2,086.0	2ヶ年平均	
	運賃収入	2,724,800	2ヶ年平均/1000*1300	
回数券	輸送人員	93,231.0	2ヶ年平均	
	運賃収入	121,654,000	2ヶ年平均/10000*13000	
計	輸送人員	215,833.0		
	運賃収入	248,428,180		

(注) 実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。

貨物輸送量及び運賃収入調（見込）

着港名	発港名	姫路										計
男鹿・奈座 (小荷物)	数量(トン)	118.94										118.94
	運賃収入	9,697,721										9,697,721
男鹿・奈座 (郵便・信書)	数量(トン)	12.36										12.36
	運賃収入	547,800										547,800
	数量(トン)											0.00
	運賃収入											0
	数量(トン)											0.00
	運賃収入											0
	数量(トン)											0.00
	運賃収入											0
	数量(トン)											0.00
	運賃収入											0
	数量(トン)											0.00
	運賃収入											0
	数量(トン)											0.00
	運賃収入											0
合 計	数量(トン)	131.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	131.29
	運賃収入	10,245,521	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,245,521

(注) 本航路における臨時運航による収入は本表に計上すること。
 また、実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。

離島航路第16表

燃 料 潤 滑 油 費 内 訳 (見 込)

種 類 船 名	主 燃 料		補 助 油										合 計	本航路 分担率	本 航 路 分 担 額
	年 間 消費量	金 額	マリンT-104		マツシES-3 30		マツシCF4/DH115W40		マリンオイルSxマルチ		マリンスハ ^o -オイル#30		金 額		
			消費量	金 額	消費量	金 額	消費量	金 額	消費量	金 額	消費量	金 額			
ぼうぜ2	377,485	30,176,143			20	8,030	650	253,029			3	1,567	30,438,769	1.000	30,438,769
はるか	352,422	28,172,623							790	297,000			28,469,623	1.000	28,469,623
クイーンぼうぜ	161,753	12,930,495	260	84,370									13,014,865	1.000	13,014,865
													0		0
													0		0
													0		0
合 計	891,660	71,279,261	260	84,370	20	8,030	650	253,029	790	297,000	3	1,567	71,923,257		71,923,257

<本航路分担消費量>	船 名	本航路 分担率	A 重 油		C 重 油		軽 油		合 計	
			全 航 路	本 航 路	全 航 路	本 航 路	全 航 路	本 航 路	全 航 路	本 航 路
			ぼうぜ2	1.000		0		0	377,485	377,485
はるか	1.000		0		0	352,422	352,422	352,422	352,422	
クイーンぼうぜ	1.000		0		0	161,753	161,753	161,753	161,753	
合 計		0	0	0	0	891,660	891,660	891,660	891,660	

- (注) 1. 本表には回航用燃料も包含して記入すること。
 2. 本航路分担率は就航比率による。
 3. 実施要領2. (2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。
 4. 3. の増便分は、増便分の就航比率による。